近代化産業遺産群の認定について

この度、当社の釜石製鐵所及び八幡製鐵所の関連施設が経済産業省より、「近代化産業遺産群」に認定されました。

「近代化産業遺産群」は、経済産業省が、日本の産業近代化に大きく貢献してきた幕末~戦前の建造物、機械、文書などの「産業遺産」を、地域活性化に役立てることを目的に認定したもので、産業史や地域史を軸とした33のストーリーとストーリーを構成する575の個別遺産から構成されます。

その中で、当社の釜石・八幡の関連施設が、「鉄鋼の国産化に向けた近代製鉄業発展の歩みを物語る近代化産業遺産群」のストーリーを構成する遺産として認定を受けました。

(認定された産業遺産)

- ・ストーリー: 『鉄鋼の国産化に向けた 近代製鉄業発展の歩みを物語る近代化産業遺産群』
- ・構成遺産:釜石製鐵所関連(5件)

釜石製鐵所 本事務所

釜石製鐵所 楽山荘

釜石製鐵所 港桟橋

釜石製鐵所 中島橋

山神社扁額

八幡製鐵所関連遺産(8件)

旧本事務所

くろがね線宮田山トンネル

大谷会館

河内貯水池

高見倶楽部

旧修繕工場

西田岸壁~松ヶ島岸壁

旧鍛冶工場及び貯蔵資料

主な認定遺産の写真



【楽山荘】 (釜石製鐵所)



【旧本事務所】 (八幡製鐵所)



【山神社扁額】 (釜石製鐵所)



【河内貯水池】 (八幡製鐵所)

認定式(11月30日 横浜赤レンガ倉庫)





【認定書・プレートを授与される関澤代表取締役副社長】

(お問い合わせ先)

総務部広報センター TEL: 03-3275-5021